

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成25年3月14日

【四半期会計期間】 第18期 第1四半期（自平成24年11月1日至平成25年1月31日）

【会社名】 アイ・ケイ・ケイ株式会社

【英訳名】 I K K Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金子 和斗志

【本店の所在の場所】 佐賀県伊万里市新天町722番地5
（上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号

【電話番号】 050 - 3539 - 1122

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 登田 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期 連結累計期間	第18期 第1四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自平成23年11月1日 至平成24年1月31日	自平成24年11月1日 至平成25年1月31日	自平成23年11月1日 至平成24年10月31日
売上高 (千円)	3,028,126	3,265,554	13,594,171
経常利益 (千円)	312,698	401,951	1,844,357
四半期(当期)純利益 (千円)	91,623	231,990	929,573
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	91,623	231,990	929,573
純資産額 (千円)	4,959,249	5,980,570	5,840,250
総資産額 (千円)	11,901,458	11,577,095	12,905,097
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.64	32.70	131.06
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.60	32.55	130.40
自己資本比率 (%)	41.7	51.7	45.3

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成24年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、介護事業に進出しました。これに伴い、当社の関係会社は子会社が1社増加しました。

これは、高齢化社会の進展や高齢者のニーズの高まりを背景に、婚礼事業で培ってきたホスピタリティ精神や調理技術等のノウハウを活かすことが可能であること等から判断したものであります。

この結果、平成25年1月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社3社により構成されることとなり、婚礼事業、葬儀事業及び介護事業の3事業を営むこととなりました。なお、当該3事業はセグメント情報における区分と同一であります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成24年11月1日から平成25年1月31日まで）におけるわが国経済は、世界経済の減速等を背景に弱い動きとなっているものの、一部に下げ止まりの兆しがみられはじめ、過度な円高も是正される等、日本企業の経営環境改善に向けた変化がみられるようになりました。

ウェディング業界におきましては、平成24年の婚姻件数が66万組（厚生労働省「平成24年 人口動態統計の年間推計」）と前年と比べ大きな変化はなく、ゲストハウス・ウェディングの需要は底堅く推移しております。一方で、専門式場やホテルのリニューアル、価格競争の激化、顧客ニーズの多様化等により、業界内の競合は厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「お客さまの感動のために！」という経営理念に基づき、感動のウェディングを実現するため、接客力の向上を目的とした社内外の研修、営業データベースの活用、リニューアル投資等を実施し、多様化するお客さまのニーズに応え、売上高の拡大と収益力の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,265百万円（前年同四半期比7.8%増）、営業利益は411百万円（同16.6%増）、経常利益は401百万円（同28.5%増）、四半期純利益は231百万円（同153.2%増）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

婚礼事業

前連結会計年度に会場を増設した「ララシャンス太陽の丘」（金沢支店）のフル稼働に加え、営業データベースの活用による受注組数の向上、リニューアル効果等により既存店も好調に推移し、売上高は3,202百万円（前年同四半期比8.8%増）となりました。また、コスト抑制に努めた結果、営業利益は415百万円（同20.9%増）となりました。

葬儀事業

売上高は63百万円（前年同四半期比25.3%減）、営業損失は2百万円（前年同四半期は8百万円の営業利益）となりました。

介護事業

当第1四半期連結累計期間において、新たに介護事業を行う連結子会社を設立いたしました。現在事業開始の準備中であり、売上高は計上していません。営業損失は2百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ1,328百万円減少し11,577百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,071百万円、売掛金が107百万円、有形固定資産が118百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,468百万円減少し5,596百万円となりました。これは主に、買掛金が337百万円、未払法人税等が486百万円、長期借入金が284百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ140百万円増加し5,980百万円となりました。これは主に、四半期純利益231百万円の計上による増加と剰余金の配当106百万円による減少であります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ6.4ポイント上昇し51.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,437,000	7,437,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	7,437,000	7,437,000	-	-

(注) 1. 平成25年1月21日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部銘柄から同所市場第一部銘柄に指定されております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月31日	-	7,437,000	-	342,342	-	345,998

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,436,100	74,361	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	7,437,000	-	-
総株主の議決権	-	74,361	-

- (注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式349,400株(議決権3,494個)が含まれております。

【自己株式等】

平成25年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイ・ケイ・ケイ株式会社	佐賀県伊万里市新天町 722番地5	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

- (注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している当社株式が332,600株あります。これは、当第1四半期連結会計期間末日現在において、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託(以下、「従持信託」)が所有している当社株式であり、会計処理上、当社と従持信託は一体であると認識し、従持信託が所有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年11月1日から平成25年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年11月1日から平成25年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,630,545	1,558,954
売掛金	209,691	102,095
商品	91,552	92,268
原材料及び貯蔵品	66,071	67,250
その他	221,579	179,547
貸倒引当金	2,140	957
流動資産合計	3,217,300	1,999,159
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,795,727	6,656,859
土地	1,643,983	1,643,983
その他(純額)	302,814	323,240
有形固定資産合計	8,742,525	8,624,084
無形固定資産	92,669	89,342
投資その他の資産	852,600	864,509
固定資産合計	9,687,796	9,577,936
資産合計	12,905,097	11,577,095
負債の部		
流動負債		
買掛金	632,911	295,014
1年内償還予定の社債	80,000	80,000
1年内返済予定の長期借入金	1,026,125	917,181
未払法人税等	608,149	121,568
賞与引当金	173,487	91,430
その他	1,093,104	796,537
流動負債合計	3,613,777	2,301,731
固定負債		
長期借入金	2,605,378	2,430,040
退職給付引当金	78,015	79,536
役員退職慰労引当金	233,695	247,468
ポイント引当金	51,480	53,140
資産除去債務	276,117	277,470
その他	206,382	207,138
固定負債合計	3,451,068	3,294,793
負債合計	7,064,846	5,596,524

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	342,342	342,342
資本剰余金	354,909	361,542
利益剰余金	5,309,674	5,435,357
自己株式	166,675	158,671
株主資本合計	5,840,250	5,980,570
純資産合計	5,840,250	5,980,570
負債純資産合計	12,905,097	11,577,095

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年1月31日)
売上高	3,028,126	3,265,554
売上原価	1,379,021	1,460,118
売上総利益	1,649,104	1,805,436
販売費及び一般管理費	1,296,496	1,394,275
営業利益	352,607	411,161
営業外収益		
受取手数料	1,655	1,778
その他	1,245	915
営業外収益合計	2,901	2,694
営業外費用		
支払利息	12,106	9,357
株式公開費用	22,187	-
その他	8,515	2,546
営業外費用合計	42,810	11,903
経常利益	312,698	401,951
特別損失		
固定資産除却損	3,221	731
特別損失合計	3,221	731
税金等調整前四半期純利益	309,477	401,220
法人税、住民税及び事業税	112,896	116,913
法人税等調整額	104,957	52,317
法人税等合計	217,853	169,230
少数株主損益調整前四半期純利益	91,623	231,990
四半期純利益	91,623	231,990

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	91,623	231,990
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	91,623	231,990
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	91,623	231,990
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、新たに設立したアイケア株式会社を連結の範囲に含めておりません。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年11月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年1月31日)
投資その他の資産	6,071千円	6,064千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年1月31日)
減価償却費	196,021千円	191,425千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年11月1日至平成24年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年1月27日 定時株主総会	普通株式	86,935	23.50	平成23年10月31日	平成24年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入による信託契約に基づき自己株式の取得及び売却を行っており、取得による増加が191,530千円、売却による減少が2,286千円となりました。その結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が189,309千円増加し、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は189,425千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年11月1日至平成25年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年1月29日 定時株主総会	普通株式	111,548	15.00	平成24年10月31日	平成25年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年11月1日至平成24年1月31日)

当社グループの報告セグメントは、婚礼事業及び葬儀事業であります。葬儀事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年11月1日至平成25年1月31日)

当社グループの報告セグメントは、婚礼事業、葬儀事業及び介護事業であります。葬儀事業及び介護事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	12円64銭	32円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	91,623	231,990
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	91,623	231,990
普通株式の期中平均株式数(株)	7,246,365	7,095,313
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	12円60銭	32円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	23,934	31,039
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 平成24年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 「普通株式の期中平均株式数」は、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成25年2月12日開催の取締役会において、株式分割することを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割することにより、当社株式の流動性を高めると共に、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の割合

平成25年3月31日を基準日とし、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

3. 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 7,437,000株
 株式分割により増加する株式数 7,437,000株
 株式分割後の発行済株式総数 14,874,000株
 株式分割後の発行可能株式総数 48,000,000株

4. 株式分割の時期

効力発生日 平成25年4月1日

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の開始の日に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年11月1日 至平成25年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額 6円32銭	1株当たり四半期純利益金額 16円35銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 6円30銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 16円28銭

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年3月14日

アイ・ケイ・ケイ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 宏 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一 昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイ・ケイ・ケイ株式会社の平成24年11月1日から平成25年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年11月1日から平成25年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年11月1日から平成25年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・ケイ・ケイ株式会社及び連結子会社の平成25年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。